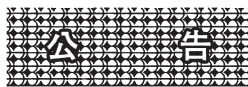


上高井郡高山村	9月30日(金)	午前11時から正午まで及び午後1時から午後3時まで	上高井郡高山村大字高井4972番地 高山村公民館
千曲市のうち森、倉科、生菅、雨宮及び土口地区	10月3日(月)	午前10時30分から正午まで	千曲市大字生菅120番地 千曲市東部体育館
千曲市のうち八幡、桑原及び稲荷山地区		午後1時30分から午後3時30分まで	千曲市大字八幡3311番地 千曲市八幡公民館
千曲市のうち埴生、屋代及び栗佐地区	10月4日(火)	午前10時30分から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	千曲市大字桜堂570番地 千曲市埴生公民館

産業技術支援課



財政改革チーム

公告

長野県公債を定時償還するため、次のとおり抽せんします。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

1 銘柄、償還額及び償還期日

銘柄	償還額	償還期日
平成7年度第2回公債	960,000 ^{千円}	平成17年9月22日
平成7年度第4回公債	1,623,000	平成17年10月25日
平成7年度第6回公債	300,000	平成17年11月25日
平成8年度第2回公債	999,000	平成17年9月22日
平成8年度第4回公債	1,239,000	平成17年10月25日
平成8年度第5回公債	296,000	平成17年11月25日
平成9年度第2回公債	945,000	平成17年9月22日
平成9年度第3回公債	615,000	平成17年10月25日
平成9年度第5回公債	109,000	平成17年11月25日
平成10年度第2回公債	690,000	平成17年9月22日
平成10年度第3回公債	510,000	平成17年10月25日
平成10年度第5回公債	377,000	平成17年11月25日
平成11年度第2回公債	300,000	平成17年9月22日

2 抽せん期日

平成17年8月2日(火) 午前10時

3 抽せん場所

長野市大字中御所岡田178番地8
株式会社 八十二銀行

4 抽せん方法

コンピュータ使用によるせん数抽せん

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県庁舎電気設備定期精密検査業務

(2) 役務の特質

長野県庁舎の電気設備(特別高圧受電設備を含む。)の定期精密検査

(3) 履行期日

契約締結の日から平成17年9月22日までの間において仕様書で定める日

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35

号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 電気主任技術者2種の技術員を有する者であること。
 (5) 30,000V以上の特別高圧受電設備に係る精密検査業務を履行できる能力を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年8月2日(火) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎302号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成17年7月28日(木)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達産品等の種類及び数量
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場で使用する電気
契約電力 1,350kW 予定使用電力量 16,200,000kWh
- (2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

(3) 調達期間

平成17年11月1日から平成19年10月31日まで

(4) 調達場所

長野市真島町川合1060-1

千曲川流域下水道上流処理区終末処理場

(5) 入札方法

入札金額は、本県で示す契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した契約電力に対する単一の単価及び使用電力量に対する単価(同一月においては単一のものとする。)を記載してください。

落札者の決定は、本県で示す予定使用電力量の対価を、入札書に記載された入札金額に従って計算した調達期間における電気料金の総額で行いますので、入札金額と併せて電気料金総額を記載してください。

なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第3条第1項の規定により一般電気事業者として許可を受けている者又は同法第16条の2第1項の規定により届出を行っている特定規模電気事業者であること。
- (5) 事故発生時等緊急な対応が必要な場合に必要な体制が確保されていること。
- (6) 本公告に示した調達産品に関し、供給開始日から確実に安定した供給が可能である者であること。

3 入札説明書の交付、交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

(1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申請により入札に参加する者1人に対し、1部を無償で交付します。なお、郵送により交付を希望する場合には、当該郵送料を添えて申請してください。

(2) 交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡沖2413-11

長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課

電話 026 (224) 3652

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成17年9月2日(金) 午前10時
イ 場所 長野県千曲川流域下水道建設事務所 3階301会議室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成17年9月1日(木) 午後5時
イ 場所 郵便番号 380-0917
長野県千曲川流域下水道建設事務所 総務課
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、本公告に示した調達商品を安定して供給できることを証明するための書類(以下「競争入札参加資格確認申請書」という。)及び確認書類を平成17年8月19日(金)午後5時までに上記(3)の場所に提出してください。
なお、開札日の前日までに競争入札参加資格確認申請書及び確認書類に関し照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- (10) 契約の締結
この調達に係る契約は単価契約とします。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。
- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electricity of about 16,200,000kWh to be consumed in the Chikuma River Regional Sewerage System Upper Reaches Final Treatment Plant
Contract demand: 1,350KW
- (2) Contract duration:
From November 1, 2005 until October 31, 2007
- (3) Place where the product is procured:
The Chikuma River Regional Sewerage System Upper Reaches Final Treatment Plant
Address: 1060-1 Kawai, Masima Town, Nagano City
- (4) Contact point for the tender information;

- description/conditions/and other inquiries:
Chikuma River Regional Sewerage System
Construction Office, General Affairs Section
2413-11 Aza Hatimantaoki, Oaza Inaba, Nagano City
TEL 026-224-3652
- (5) Time and place for the tender:
Time: 10:00 AM September 2, 2005
Place: Meeting Room 301, Chikuma River Regional Sewerage System Construction Office Bldg.
- (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:
Time: 5:00 PM September 1, 2005
Place: General Affairs Section, Chikuma River Regional Sewerage System Construction Office
380-0917 (the zip code)

水環境課生活排水対策室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年7月4日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 医師介護支援協議会
- 3 代表者の氏名
宮澤政彦
- 4 主たる事務所の所在地
長野県長野市吉田2丁目1番地29号
- 5 定款に記載された目的
この法人は、介護と医療との連携強化に関わる事業を行い、適正な保健・医療と福祉の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成17年7月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 自治支援NPO南信州大地の和
- 3 代表者の氏名

坂本剛敏

4 主たる事務所の所在地

長野県飯田市上郷飯沼3140番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、南信州の住民が健康で、老いても安心して暮らすことができ、豊かな文化を伝え合い、自然環境の守られた大地でスポーツ好きな元気な子どもが育つ地域作りを目指す。

また、地域の支え合いによって、災害に強く安全なコミュニティーの構築を目指す。

さらに、地域の自治活動を自力で行うための職業的技術と知恵の習得ができる機構を作り、それを実行する職場を作り経済的安定を目指す。

働き甲斐のある明るく豊かで活力に満ちた、飯田市と下伊那郡の住民の福利に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成17年7月21日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成17年7月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ふるさと交流木曾

3 代表者の氏名

巾崎理一

4 主たる事務所の所在地

木曾郡木曾福島町新開6959番地

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県木曾福島町において、地域の歴史、文化、伝統工芸、郷土食、農業、林業等の体験を学生及び一般者に指導伝承し、地域の発展、子供達の健全育成並びに都市と農村との交流に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年7月21日

長野県諏訪地方事務所長 八重田 修

1 許可番号 平成17年4月20日

長野県諏訪地方事務所指令16諏地建第16-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

茅野市泉野字笹尾根5915-1、5915-4、5915-5、5915-6、5915-7、5915-8、5915-9、5915-10、5915-11、5915-12、5915-13、5915-14、5915-15、5915-16、5915-17、5915-18

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

茅野市本町西5-23

蓼科グリーンビュー開発株式会社

代表取締役 朝倉 平和

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年7月21日

長野県上伊那地方事務所長 牛越 徹

1 許可番号 平成17年4月20日

長野県上伊那地方事務所指令16上伊地建第31-10号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

伊那市大字伊那4758-1、4758-2、4758-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

伊那市大字伊那4912-1

有限会社大澤商事 代表取締役 上島 憲

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成17年7月21日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

1(1) 許可番号 平成17年6月22日

長野県松本地方事務所指令17松地建第33-2号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

塩尻市大字塩尻町字蓮台774番4、795番1、795番2、796番1

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

塩尻市塩尻町39 小野 平

2(1) 許可番号 平成17年5月27日

長野県指令17建第3-1号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字高家6008-7、6008-11の内

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松本市大手5-6-36

正敬寺 代表役員代務者 佐々木 剛 正

3(1) 許可番号 平成17年5月11日

長野県指令16建第8-27号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南安曇郡豊科町大字南穂高2315-10

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

南安曇郡豊科町大字豊科4212-3

重野 権三朗・重野 千歳

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月21日

長野県立こども病院長 石曾根 新 八

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

デジタルエックス線テレビシステム 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年11月30日

(4) 納入場所

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付されている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札手続等

(1) 担当する所の名称及び所在地

ア 場所 郵便番号 399-8288

南安曇郡豊科町大字豊科3100

長野県立こども病院 事務局経営ユニット

イ 電話 0263(73)6700 内線 3018

(2) 入札説明書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成17年7月21日から8月29日までの日曜日及び土曜日を
除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

(1)の場所

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書及び同添付書類等（以下「確認申請書等」という。）の受付期間、受付場所及び提出方法

ア 受付期間

平成17年8月8日及び8月9日の午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

(1)の場所

ウ 提出方法

持参の上、1部提出してください。

(4) 入札説明会

実施しません。

(5) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月30日 午前10時

イ 場所 長野県立こども病院 南棟2階会議室

(6) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年8月29日 午後5時（必着）

イ 場所 (1)の場所

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(3) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 一般競争入札参加資格の格付を受けていない者の参加

2の(2)の一般競争入札参加資格の格付を受けていない者であっても、3の(3)の確認申請書等を提出できますが、入札に参加するためには、入札の日までに当該参加資格の格付を受け、当該格付を受けたことを確認できる書類を提出してください。

(8) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Digital X-ray TV System 1 set

(2) Delivery date:
November 30, 2005

(3) Delivery place:
Nagano Prefectural Children's Hospital

(4) Contact place for information about the tender ;
description / conditions / and other inquires:
General affairs section, Nagano Prefectural Children's
Hospital
3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town Minamiazumi

Country Nagano Prefecture

Zip Code 399-8288

TEL: 0263(73)6700 Extension 3018

(5) Time and Place for the tender:

Time: 10:00 a.m. August 30, 2005

Place: The second floor Meeting room of south building, Nagano Prefectural Children's Hospital

(6) Time limit of tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m. August 29, 2005

Place: General affairs section, Nagano Prefectural Children's Hospital
3100 Oaza-Toyoshina Toyoshina Town
Minamiazumi Country Nagano Prefecture
Zip Code 399-8288

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月21日

長野県立須坂病院長 齊藤 博

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

セミクリーンルームユニット 一式

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年9月30日

(4) 納入場所

長野県立須坂病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナン

ス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

(5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂1332

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

電話 026 (246) 5511

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成17年8月11日 午後2時30分

イ 場所 長野県立須坂病院 北棟4階会議室

(3) 郵送による入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成17年8月10日 午後5時（必着）

イ 場所 須坂市大字須坂1332（郵便番号 382-0091）

長野県立須坂病院 事務局総務ユニット

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要です。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

医務課県立病院室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成17年7月21日

長野県立こども病院長 石曾根 新 八

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

別表のとおり

(2) 物品等の特質

仕様書のとおり

(3) 納入期限

平成17年9月16日

- (4) 納入場所
長野県立こども病院
- (5) 入札方法
別表の調達物品ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (5) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

南安曇郡豊科町大字豊科3100
長野県立こども病院 事務局経営ユニット
電話 0263(73)6700 内線 3018

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)
ア 日時 平成17年8月2日 午後5時(必着)
イ 場所 南安曇郡豊科町大字豊科3100
(郵便番号 399-8288)
長野県立こども病院 事務局経営ユニット
- (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県立こども病院 南棟2階会議室
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要です。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書のとおりです。

(別表)

調達物品名	数量	開札の日時	等級区分
超音波診断装置(産科用)	一式	平成17年8月3日 午前10時00分	A
超音波診断装置(放射線科用)	一式	平成17年8月3日 午前10時30分	A
血液ガス分析装置	一式	平成17年8月3日 午前11時00分	A

医務課県立病院室

公告

平成17年度の長野県職員採用初級試験(高校卒業程度)、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験を次のとおり行います。

平成17年7月21日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

1 試験の対象となる職

- (1) 長野県職員採用初級試験(高校卒業程度)
長野県の諸機関に勤務する主事の職
- (2) 長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験
長野県内の市町村立小中学校又は共同調理場(学校給食法(昭和29年法律第160号)第5条の2に規定する施設をいう。)に勤務する県費負担の学校栄養職員の技師の職
- (3) 長野県市町村立小中学校事務職員採用試験
長野県内の市町村立小中学校に勤務する県費負担の事務職員の主事の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
初級	行政	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
学校栄養	学校栄養	〃	学校給食に関する専門的・技術的な業務
小中事務	小中事務	〃	庶務・経理等の学校事務

3 受験資格等

(1) 国籍及び生年月日

試験の名称	試験区分	国籍及び生年月日
初級	行政	日本国籍を有する者で、昭和59年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者
学校栄養	学校栄養	昭和45年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者

小中事務	小中事務	日本国籍を有する者で、昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた者
------	------	---

(2) 資格又は免許

試験の名称	試験区分	資格又は免許
学校栄養	学校栄養	栄養士の免許を有する者(平成18年3月31日までに当該免許を取得する見込みの者を含む。)

(3) この試験を受験できない者

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法等

(1) 第1次試験

ア 方法

試験の方法	対象となる試験		試験の内容
	試験の名称	試験区分	
教養試験	初級	行政	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
	学校栄養	学校栄養	短大卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
	小中事務	小中事務	高校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての択一式筆記試験
専門試験	学校栄養	学校栄養	短大卒業程度の専門科目に係る知識及び能力についての択一式筆記試験

- (注) 1 第2次試験で採点の対象となる作文試験は、第1次試験日に併せて実施します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することができません。
- 2 教養試験は出題数50題、専門試験は出題数40題です。
- 3 教養試験及び専門試験の出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び合格基準

各試験の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点		合格基準
	学校栄養	初級(行政)小中事務	
教養試験	400点	400点	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない試験区分にあっては当該試験区分の平均正答率
専門試験	400点	—	正答率4割。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
合計	800点	400点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成17年9月25日(日) 午前9時

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	長野高等学校
	長野吉田高等学校(予備会場)
松本市	松本県ヶ丘高等学校
	松本深志高等学校(予備会場)

エ 合格者の発表

平成17年10月上旬に、第1次試験合格者に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示します。

長野県庁
長野県東京事務所
長野県の地方事務所(長野地方事務所を除く)
インターネットホームページ
<http://www.pref.nagano.jp>

(2) 第2次試験

ア 方法

試験の方法	内容
作文試験	一般的事項についての作文試験
口述試験	個別面接(2回)による試験
性格検査	性格についての検査

イ 配点及び合格基準

各試験・検査の配点及び合格基準は次のとおりです。一つでも合格基準を満たさない場合は不合格となります。

試験の方法	配点	合格基準
作文試験	1,000点	評定は5段階で行い、試験員3人のうち最下位の段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
口述試験		評定は5段階で行い、試験員3人のうち下位2段階の評定をした試験員が2人以上いないこと。
性格検査		
合計	1,000点	

ウ 日時及び場所

平成17年10月下旬に行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づき行います。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに最終合格者を決定し、平成17年11月中旬に、第2次試験受験者全員に合否を通知するほか、合格者の受験番号を次のとこ